

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.4 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S ₀	全体数量
		1工事の施工規模が、標準より小さい場合（実線15cm換算）は、一式価格を適用する。	S ₁	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間（所定労働時間）を7時間以下4時間以上に制限をする場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20時～6時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	
	塗布厚1.0mmの場合	区画線の塗布厚が1.0mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	
	排水性舗装に施工する場合	排水性舗装に施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄	
	未供用区間の場合	未供用区間において施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅	
	ペイント式の区画線を消去する場合	ペイント式の区画線、路面標示を消去する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₆	

(2) 加算率・補正係数数値

表 2.5 加算率・補正係数の数値

区分	記号	区画線設置	区画線設置	区画線消去	区画線消去	
		熔融式	ペイント式	削取り式	ウォータージェット式	
加算率	S ₀	(200m以上) 0%	(500m以上) 0%	—	(600m以上) 0%	
	S ₁	(200m未満) 一式価格適用につき、加算率は適用しない	(500m未満) 一式価格適用につき、加算率は適用しない	—	(600m未満) 一式価格適用につき、加算率は適用しない	
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.30	1.15	—	1.30
	夜間作業	K ₂	1.20	1.10	1.35	1.25
	塗布厚1.0mmの場合	K ₃	0.90	—	—	—
	排水性舗装に施工する場合	K ₄	1.20	—	—	—
	未供用区間の場合	K ₅	0.90	0.90	—	—
	ペイント式の区画線を消去する場合	K ₆	—	—	—	0.85

- (注) 1. 区画線設置（熔融式、ペイント式）、区画線消去（ウォータージェット式）で一式価格を適用する場合も、時間的制約を受ける場合の補正係数（K₁）は適用しない。
 2. 区画線設置の施工規模は、熔融式、ペイント式（車載式）それぞれ1工事の全体数量で判定する。